

秋田市告示第195号

秋田市廃棄物の処理および再利用に関する条例（平成4年秋田市条例第37号）第21条第2項の規定に基づき、令和7年度秋田市一般廃棄物処理実施計画を変更したので告示する。

令和7年6月19日

秋田市長 沼谷 純